

～お知らせ～

**‘19年4月19日（金）第29回口頭弁論期日**

佐賀地方裁判所で「原発なくそう！九州玄海訴訟」の第29回口頭弁論期日が行われます。みんなで裁判所へでかけましょう！！

☆ちっごの会でバスを出しますので、お誘いあわせのうえお申し込みください。

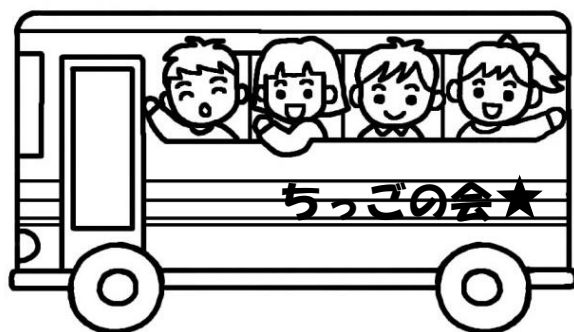
時 間：午前11時30分出発（西鉄久留米ニッセイビル前）

帰 り：午後6時くらい

参加費：2,000円

※昼食はバスの中でとりますので、ご持参ください。

※定員25名。お急ぎください！



本物の裁判

にも行こう♪

バスをご利用の方は、下段ご記入のうえ、電話・FAXいずれかの方法でお申込下さい。

※お申込×切…定員（25名）に達し次第締め切らせていただきます。お早目にお申込みください！

■貸切バスを利用します。 お名前 \_\_\_\_\_

ご住所 \_\_\_\_\_

当日ご連絡のつく携帯電話等（必須） \_\_\_\_\_

【連絡先】〒830-0032

久留米市東町1-20 大和ビル2F

久留米第一法律事務所

TEL : 0942-38-8050 FAX : 0942-38-0850